

議 事 録

会議の名称	令和7年度第8回登米市農業委員会総会																																																						
開催日時	令和7年11月25日（火） 午後1時30分 開会 午後2時9分閉会																																																						
開催場所	中田庁舎3階 旧議場																																																						
議長の名氏	会長 高橋 清範																																																						
出席者の氏名	<p>【農業委員】</p> <table border="0"> <tr> <td>1番 小野寺 義 幸</td> <td>2番 鈴木 泰 子</td> <td>3番 田 島 幹 雄</td> </tr> <tr> <td>4番 三 塚 芳 毅</td> <td>5番 五十嵐 幸 喜</td> <td>6番 柴 崎 専 一</td> </tr> <tr> <td>7番 佐 藤 久 順</td> <td>8番 浅 野 和 宏</td> <td>9番 岩 淵 勉</td> </tr> <tr> <td>10番 岩 崎 とみ子</td> <td>11番 阿 部 静 男</td> <td>12番 千 葉 昭 広</td> </tr> <tr> <td>13番 小野寺 鉄 子</td> <td>14番 阿 部 晃 徳</td> <td>15番 加美山 竜 太</td> </tr> <tr> <td>16番 高 橋 健 之</td> <td>17番 鈴 木 巖</td> <td>18番 芳 村 忠 市</td> </tr> <tr> <td>19番 芳 賀 秀 二</td> <td>20番 櫻 井 利 光</td> <td>21番 佐 藤 瑛 彦</td> </tr> <tr> <td>22番 鹿 野 昭 子</td> <td>23番 門 馬 一 郎</td> <td>24番 高 橋 清 範</td> </tr> </table> <p>【農地利用最適化推進委員】</p> <table border="0"> <tr> <td>1番 門 脇 昭 雄</td> <td>2番 及 川 祐 宏</td> <td>3番 伊 藤 義 則</td> </tr> <tr> <td>4番 千 葉 久三男</td> <td>5番 東 敬 三</td> <td>6番 芳 賀 定 一</td> </tr> <tr> <td>7番 高 橋 弥寿仁</td> <td>8番 白 石 久 喜</td> <td>9番 佐々木 正 志</td> </tr> <tr> <td>10番 及 川 勇 人</td> <td>11番 青 山 信 一</td> <td>12番 千 葉 利 行</td> </tr> <tr> <td>13番 佐 藤 啓</td> <td>14番 千 葉 孝 二</td> <td>15番 佐々木 喜 朗</td> </tr> <tr> <td>16番 欠 員</td> <td>17番 佐々木 尚</td> <td>18番 小野寺 堅 二</td> </tr> <tr> <td>19番 小 出 隆 則</td> <td>20番 豊 澤 啓 司</td> <td>21番 佐々木 武 雄</td> </tr> <tr> <td>22番 佐 藤 晃</td> <td>23番 鈴 木 一 義</td> <td>24番 小 林 弘 幸</td> </tr> <tr> <td>25番 石 堂 貴 博</td> <td>26番 佐 藤 進</td> <td>27番 土 生 浩 也</td> </tr> <tr> <td>28番 亀 井 達 夫</td> <td>29番 近 藤 充</td> <td>30番 白 鳥 剛</td> </tr> </table> <p>（は欠席委員、は遅参委員、は早退委員）</p>	1番 小野寺 義 幸	2番 鈴木 泰 子	3番 田 島 幹 雄	4番 三 塚 芳 毅	5番 五十嵐 幸 喜	6番 柴 崎 専 一	7番 佐 藤 久 順	8番 浅 野 和 宏	9番 岩 淵 勉	10番 岩 崎 とみ子	11番 阿 部 静 男	12番 千 葉 昭 広	13番 小野寺 鉄 子	14番 阿 部 晃 徳	15番 加美山 竜 太	16番 高 橋 健 之	17番 鈴 木 巖	18番 芳 村 忠 市	19番 芳 賀 秀 二	20番 櫻 井 利 光	21番 佐 藤 瑛 彦	22番 鹿 野 昭 子	23番 門 馬 一 郎	24番 高 橋 清 範	1番 門 脇 昭 雄	2番 及 川 祐 宏	3番 伊 藤 義 則	4番 千 葉 久三男	5番 東 敬 三	6番 芳 賀 定 一	7番 高 橋 弥寿仁	8番 白 石 久 喜	9番 佐々木 正 志	10番 及 川 勇 人	11番 青 山 信 一	12番 千 葉 利 行	13番 佐 藤 啓	14番 千 葉 孝 二	15番 佐々木 喜 朗	16番 欠 員	17番 佐々木 尚	18番 小野寺 堅 二	19番 小 出 隆 則	20番 豊 澤 啓 司	21番 佐々木 武 雄	22番 佐 藤 晃	23番 鈴 木 一 義	24番 小 林 弘 幸	25番 石 堂 貴 博	26番 佐 藤 進	27番 土 生 浩 也	28番 亀 井 達 夫	29番 近 藤 充	30番 白 鳥 剛
	1番 小野寺 義 幸	2番 鈴木 泰 子	3番 田 島 幹 雄																																																				
4番 三 塚 芳 毅	5番 五十嵐 幸 喜	6番 柴 崎 専 一																																																					
7番 佐 藤 久 順	8番 浅 野 和 宏	9番 岩 淵 勉																																																					
10番 岩 崎 とみ子	11番 阿 部 静 男	12番 千 葉 昭 広																																																					
13番 小野寺 鉄 子	14番 阿 部 晃 徳	15番 加美山 竜 太																																																					
16番 高 橋 健 之	17番 鈴 木 巖	18番 芳 村 忠 市																																																					
19番 芳 賀 秀 二	20番 櫻 井 利 光	21番 佐 藤 瑛 彦																																																					
22番 鹿 野 昭 子	23番 門 馬 一 郎	24番 高 橋 清 範																																																					
1番 門 脇 昭 雄	2番 及 川 祐 宏	3番 伊 藤 義 則																																																					
4番 千 葉 久三男	5番 東 敬 三	6番 芳 賀 定 一																																																					
7番 高 橋 弥寿仁	8番 白 石 久 喜	9番 佐々木 正 志																																																					
10番 及 川 勇 人	11番 青 山 信 一	12番 千 葉 利 行																																																					
13番 佐 藤 啓	14番 千 葉 孝 二	15番 佐々木 喜 朗																																																					
16番 欠 員	17番 佐々木 尚	18番 小野寺 堅 二																																																					
19番 小 出 隆 則	20番 豊 澤 啓 司	21番 佐々木 武 雄																																																					
22番 佐 藤 晃	23番 鈴 木 一 義	24番 小 林 弘 幸																																																					
25番 石 堂 貴 博	26番 佐 藤 進	27番 土 生 浩 也																																																					
28番 亀 井 達 夫	29番 近 藤 充	30番 白 鳥 剛																																																					
事務局職員職氏名	農業委員会事務局 小野寺事務局長、佐藤事務局次長、菊地局長補佐、三浦主事、白石主事、飯塚主事 書記：園田係長																																																						

議 題	<p>報告第 24 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について</p> <p>報告第 25 号 農地の現状変更届出について</p> <p>報告第 26 号 農地基本台帳新規（補正）登載申請について</p> <p>議案第 53 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 54 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に関する意見の決定について</p> <p>議案第 55 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する意見の決定について</p> <p>議案第 56 号 農用地利用集積等促進計画に関する意見の決定について</p>
会 議 結 果	<p>報告第 24 号 議案書のとおり報告した。</p> <p>報告第 25 号 議案書のとおり報告した。</p> <p>報告第 26 号 議案書のとおり報告した。</p> <p>議案第 53 号 議案書のとおり決定した。</p> <p>議案第 54 号 議案書のとおり決定した。</p> <p>議案第 55 号 議案書のとおり決定した。</p> <p>議案第 56 号 議案書のとおり決定した。</p>
会議の概要	下記のとおり
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・議案書 ・議案説明資料 ・諸般の報告 ・農地法第 3 条調査書
発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議案説明のための出席説明員及び書記の報告
議長	<p>日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第 38 条第 2 項の規定により、議席番号 12 番千葉昭広委員、議席番号 13 番小野寺鉄子委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第 2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本総会の会期は本日 1 日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>《異議なしの声を確認》</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本総会の会期は本日 1 日間とすることに決定しました。</p>
議長	<p>日程第 3、諸般の報告を行います。</p> <p>諸般の報告は、お手元に配布しております別紙報告書のとおりです。</p>

これで諸般の報告を終わります。

議長

次に、日程第4、報告第24号農地法第18条第6項の規定による届出について、から日程第6、報告第26号農地基本台帳新規（補正）登載申請について、を一括議題といたします。

事務局から説明を求めます。

《事務局説明》

説明が終わりました。

これで報告第24号から報告第26号までを終わります。

議長

次に、日程第7、議案第53号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。

本案件は進行番号11番が委員の案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に該当いたします。したがって、審議の進め方は、委員の案件と委員以外の案件にそれぞれ分離したいと思いますがこれにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

よって本議案の審議は分離することに決定いたしました。

初めに、委員の案件、進行番号11番についての審議に入ります。

本案件は、14番阿部晃徳委員に関する案件ですので、同委員の退場を求めます。

それでは事務局から説明を求めます。

《事務局説明》

説明が終わりました。

次に、地域との調和要件について、担当委員から自席にて発言をお願いします。

《支障なしの声》

支障等はないようですので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

《質疑なしの声を確認》

なければ質疑を終わります。

それではこれより議案第53号の進行番号11番を採決します。

お諮りします。

本案は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声を確認》

異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についての進行番号 11 番は、審議の結果、原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長

次に、議案第 53 号の委員以外の案件について、を議題といたします。それでは事務局から説明を求めます。

《事務局説明》

説明が終わりました。

次に、地域との調和要件について、担当委員から自席にて発言をお願いします。

《いずれも支障なしの声》

いずれも支障等はないようですので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

19 番委員

農地法第 3 条は、中間管理事業の受付がストップして売買がかなり増えていると思うんですけども、その法律が使えないので、しょうがなく 3 条で売買っていう方々が大分増えていて、でっかい農家のさん、法人さん、いろいろ出てきてると思うんですが、認定農業者と農業生産法人とかの売買でやったとき、基盤だと確認しなくても通してるような案件はできれば窓口チェックで、現地確認とか 3 条の要件をクリアしなくても OK にしてあげたほうがスムーズにいくんじゃないかと思うんですけどどうでしょうか。

事務局

情勢も大分動いてきているところでございますので、ご意見を参考としながら、今後のあり方は検討して参りたいと存じます。ただ原点といたしましては調和を見るのが法律上の要件と認識しておりますので、その点も踏まえながら、どういった方法がいいのか検討して参りたいと思います。

議長

18 日に中間管理機構の部長さん次長さんがみえられまして、前回いろいろ質問あった、800 万控除の件もいろいろと議論しました。ただ、なかなか落としどころが掴めないといえますか、いろいろな諸課題、問題があつて、ただ、これからの方向性としては管理機構も、1 年ずつ面積を拡大していくという

ことですが、特別事業の予算がなかなか確保できないという部分もあるので、今回話は後でまたしますけれども、いずれ中間管理機構の方々といろいろ情報交換をさせていただきましたし、簡単にはなかなか解決できない部分もありました。いずれ、向こうには、こちらの言い分をしっかりと伝えましたので、その点ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

そのほか質疑ありませんか。

《質疑なしの声を確認》

なければ質疑を終わります。

それではこれより議案第 53 号の委員以外の案件について、を採決します。

お諮りします。

本案は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声を確認》

異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についての委員以外の案件は、審議の結果、原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長

次に、日程第 8、議案第 54 号農地法第 4 条の規定による許可申請に関する意見の決定について及び議案第 55 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する意見の決定について、を一括議題といたします。

事務局から説明を求めます。

《事務局説明》

説明が終わりました。

ここで、現地調査員から調査結果の報告を求めます。

第 1 区の委員の案件の報告を登壇してお願いします。

17 番委員

農地法第 5 条の進行番号 1 番、2 番については、別紙議案説明資料 4 ページから 6 ページ、7 ページから 9 ページに記載されているとおりです。申請内容は、申請地に太陽光発電施設を設置するもので、農地区分としては、農業の公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断され、転用における周囲への影響も見受けられず転用は妥当との意見で一致しました。

以上のとおり報告します。

令和 7 年 11 月 25 日

現地調査委員
3番 田島 幹雄 委員
17番 鈴木 巖 委員

議長

次に第2区の報告を登壇してお願いいたします。

5番委員

農地法第4条の進行番号1番については別紙、議案説明資料1ページから3ページに記載されているとおりです。申請内容は、申請地に資材置場を整備するもので、農地区分としては、農業の公共投資の対象となっていない小集団の生産生成の低い農地であることから、第2種農地と判断され、転用における周囲への影響も見受けられず転用は妥当との意見で一致しました。

農地法第5条の進行番号3番から6番については別紙、議案説明資料10ページから12ページに記載されているとおりです。申請内容は、申請地に太陽光発電施設を設置するもので、農地区分としては、農業の公共投資の対象となっていない小集団の生産生成の低い農地であることから、第2種農地と判断され、転用における周囲への影響も見受けられず転用は妥当との意見で一致しました。

以上のとおり報告します。

令和7年11月25日

現地調査委員

6番 柴崎 専一 委員
7番 佐藤 久順 委員
5番 五十嵐 幸喜 委員

議長

調査報告が終わりました。

これより議案第54号、議案第55号について一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

議長

《質疑なしの声を確認》

なければこれで質疑を終わります。

これより議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、すべて可とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声を確認》

異議なしと認めます。

よって、議案第54号農地法第4条の規定による許可申請に関する意見の決定については、審議の結果、すべて可とすることに決定いたしました。

続いて、議案第 55 号を採決します。
お諮りします。
本案はすべて可とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声を確認》

異議なしと認めます。
よって、議案第 55 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する意見の決定については、審議の結果、すべて可とすることに決定いたしました。

議長

次に、日程第 10、議案第 56 号農用地利用集積等推促進計画に関する意見の決定について、を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

《事務局説明》

説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

《質疑なしの声確認》

ないようですのでこれで質疑を終わります。
これより議案第 56 号農用地利用集積等促進計画に対する意見の決定について採決します。
お諮りします。
本案はすべて可とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声を確認》

異議なしと認めます。
よって議案第 56 号農用地利用集積等促進計画に関する意見の決定については、すべてのとおり可とすることにいたしました。

議長

以上で、総会日程は終了しました。
令和 7 年度第 8 回登米市農業委員会総会を閉じます。

上記のとおり、相違ないことを証明する。

令和7年11月25日

議長(会長) 高橋 清 範

議事録署名人 12番 千葉 昭 広

議事録署名人 13番 小野寺 鉄 子
